

# 令和5年度「全国学力・学習状況調査」結果

文部科学省では、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象として、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証・改善、また学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てることを目的に、平成19年度から「全国学力・学習状況調査」を実施しています。

この調査では、国語および算数(数学)が毎年度、理科および英語(中学校のみ)が3年に1度の調査となっています。今年度は、児童生徒466人を対象に、国語、算数(数学)および英語の教科に関する調査と生活習慣や学習環境に関する質問紙調査を行いましたので、その結果を公表します。

教育委員会では、本調査結果を活用し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付けられるよう、今後も取り組みを進めていきます。

## ◆生活習慣や学習環境に関する質問紙調査結果(主なもの)

質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合を示したものです。

将来の夢や目標を持っている

	小学校6年生	中学校3年生
幕別町	84.8%	70.8%
全道	80.4%	65.8%
全国	81.5%	66.3%

人が困っているときは進んで助けている

	小学校6年生	中学校3年生
幕別町	94.2%	90.0%
全道	91.4%	87.1%
全国	91.6%	88.1%

人の役に立つ人間になりたいと思う

	小学校6年生	中学校3年生
幕別町	96.5%	95.7%
全道	95.8%	93.7%
全国	95.9%	94.6%

地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う

	小学校6年生	中学校3年生
幕別町	78.2%	66.5%
全道	76.6%	60.0%
全国	76.8%	63.9%

授業で学んだことをほかの学習で生かしている

	小学校6年生	中学校3年生
幕別町	82.5%	73.7%
全道	81.7%	67.6%
全国	81.9%	69.9%

## ◆教科に関する調査結果(国語/算数・数学/英語)

	小学校6年生	中学校3年生
全体的な傾向	国語は全国平均・全道平均を下回り、算数は全道平均とおおむね同様だったものの、全国平均を下回った。	国語および数学は全国平均・全道平均を上回り、英語は全道平均とおおむね同様だったものの、全国平均を下回った。

### ○理解している・身に付いている内容

教科	小学校6年生	中学校3年生
国語	文章の種類とその特徴を理解すること 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること	聞き取ったことを基に、目的に沿って自分の考えをまとめること 文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること
算数 数学	台形および正方形の意味や性質を理解すること 加法と乗法の混合した整数の計算をしたり、分配法則を用いたりすること	目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明すること 事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明すること
英語		文と文との関係を正確に読み取ること 社会的な話題に関して読んだことについて、考えとその理由を書くこと

### ○課題のある内容

教科	小学校6年生	中学校3年生
国語	情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うこと 日常よく使われる敬語を理解すること	意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること 歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むこと
算数 数学	正三角形の意味や性質を理解すること 高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述すること	空間における平面が同一直線上にない3点で決定されることを理解すること 条件を変えた場合に事柄が成り立たなくなった理由を、証明を振り返って読み取ること
英語		日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を聞き取ること 「相手の行動を促す」という言語の働きを理解し、依頼する表現を正確に書くこと

☎教育委員会学校教育課学校教育係 ☎54-2006

# 令和6年4月から公共施設の使用料を一部改定します

令和4年2月に「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定し、基本算定式による計算を毎年行い、現行の使用料と比較しておおむね20%以上の乖離が生じている場合、見直しを行うこととしました。令和4年度における施設の年間管理運営費を基に計算したところ、次の施設で使用料を改める必要があることから、令和6年4月から使用料を改定します。

☎総務課 ☎54-6608、地域振興課 ☎8-2111

### 【団体(占有)使用の算出方法】

例) 札内コミプラ集会室1・集会室2の場合

$$\frac{\text{施設の年間管理運営費 } 22,494 \text{ 千円}}{\text{貸出可能面積 } 1,315 \text{ m}^2} \div \frac{\text{年間開館 } 4,667 \text{ 時間}}{\text{貸出可能面積 } 1,315 \text{ m}^2} \times 50\% = \text{札内コミプラ } 1 \text{ m}^2 \text{ の } 1 \text{ 時間あたりの使用料 } 1.83 \text{ 円}$$

$$1 \text{ m}^2 \text{ あたりの使用料 } 1.83 \text{ 円} \times \text{集会室 } 1 \cdot 2 \text{ の面積 } 329.06 \text{ m}^2 = \text{集会室 } 1 \cdot 2 \text{ の } 1 \text{ 時間あたりの使用料 } 600 \text{ 円 (各部屋 } 300 \text{ 円)}$$

※100円未満切り捨て

### 【個人使用の算出方法】

例) 白銀台宿泊ロッジ 大人の場合

$$\frac{\text{施設の年間管理運営費 } 4,715 \text{ 千円}}{\text{年間使用者数 } 1,415 \text{ 人}} \times 100\% = \text{白銀台宿泊ロッジ 大人の宿泊 } 1 \text{ 人 } 1 \text{ 夜あたりの使用料 } 3,300 \text{ 円}$$

※100円未満切り捨て

施設名	貸室等区分	単位	改定前	改定後
幕別運動公園陸上競技場	グリーンダストトラック	1時間につき	500円	600円
	フィールド		700円	1,000円
	個人使用	1人1回につき	300円	400円
札内スポーツセンター	アリーナ		1,500円	1,900円
	武道場		400円	500円
	ランニングロード		100円	200円
農業者トレーニングセンター	アリーナ		1,000円	1,300円
	トレーニング室		100円	200円
忠類体育館	トレーニング室	1時間につき	100円	200円
	武道場		500円	600円
保健福祉センター	アリーナ		200円	300円
	多目的ホール		100円	200円
幕別北ふれあい交流館	研修室		100円	200円
	多目的ホール		500円	600円
老人福祉センター	集会室		200円	300円
	陶芸室		200円	300円
白銀台宿泊ロッジ	大人	宿泊1人1夜につき	2,600円	3,300円
	小人		1,300円	1,600円
	日帰り	1棟当たり	1,400円	2,100円

施設名	貸室等区分	単位	改定前	改定後
札内コミュニティプラザ	集会室1		200円	300円
	集会室2		200円	300円
幕別南・幕別北・札内北・札内南・糠内コミセン	大集会室(多目的ホールを含む)		500円	600円
町民会館	ステージのみ(大集会室)		100円	200円
百年記念ホール	特別会議室	1時間につき	300円	400円
	陶芸室		300円	400円
	絵画室		200円	300円
	和室2		200円	300円
集団研修施設こまはた	ギャラリー		400円	500円
	研修施設	1人1日につき	200円	300円
幕別町民プール	個人使用	1人1回につき	300円	400円
糠内・札内南・札内北・忠類町民プール	個人使用		200円	300円
幕別運動公園野球場	野球場		1,100円	1,600円
札内川河川緑地野球場	野球場	1時間につき	100円	200円
札内川河川緑地サッカーコート	サッカーコート		100円	200円
札内川河川緑地ラグビーコート	ラグビーコート		100円	200円

※幕別運動公園アーチェリー場、依田公園アーチェリー場の単位を「1レーン1時間につき」から「1時間につき」に改定します。

# 令和5年度最後です！ 11月スマイル検診

自分の健康状態を確認するため、年に1度は検診を受けましょう。症状が出る前に体の変化に気付き、早期に予防・改善していくことが大切です。11月の検診が令和5年度最後となりますので、早めに申し込みください。

## ▶日時・場所

日にち	場所	受付時間
11月14日(火)	保健福祉センター	①午前7時 ②午前8時
11月15日(水)、16日(木)、17日(金)、18日(土)	札内コミュニティプラザ	③午前9時 ④午前10時

※申し込み時点で定員に達している場合がありますので、ご了承ください。

## ▶検診内容・対象・自己負担金

検診名	検査内容	対象 <sup>※1</sup>	自己負担金	
			69歳以下	70歳以上
特定健康診査 後期高齢者健康診査	血液検査、尿検査、身体計測、 血圧測定、診察、心電図検査、眼底検査	40歳以上の国民健康保険加入者 後期高齢者医療加入者	無料	
胃がん検診	胃バリウム検査	40歳以上	1,200円	400円
大腸がん検診 <sup>※2</sup>	便潜血検査	40歳以上	400円	100円
肺がん検診	胸部X線検査	40歳以上	300円	100円
肝炎ウイルス検査 <sup>※3</sup>	血液検査	40歳以上	500円	100円
エキノコックス症検査		8歳以上	300円	100円

※1…年齢は令和6年3月31日に迎える年齢(例:昭和29年3月31日生まれの方は70歳)

※2…40歳は無料 ※3…これまでに検査を受けたことがない方が対象

☎保健課健康推進係(☎54-3811) ✉kenkou@town.makubetsu.lg.jp

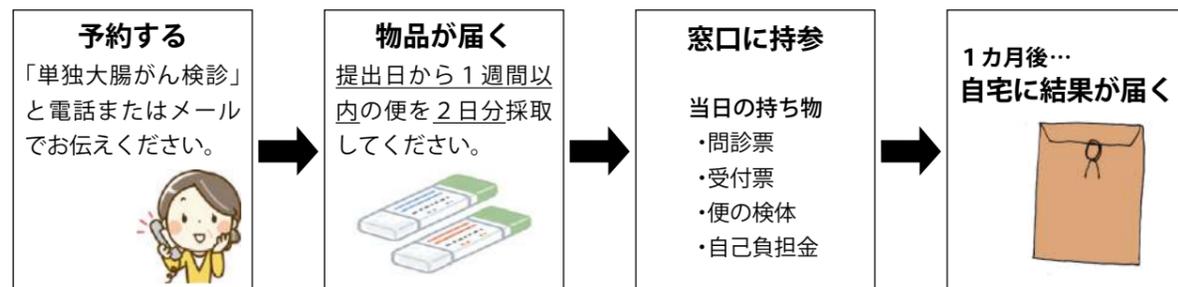
【スマイル検診】【単独大腸がん検診】  
メールはこちら！  
保健課健康推進係



## 単独大腸がん検診 気軽に受診できます！

都合に合わせて気軽に検査を受けられます。簡単な検査ですが精度が高く、がんの早期発見につながります。

- ▶実施期間 11月13日(月)～17日(金)
- ▶提出窓口 保健課、札内支所、ふれあいセンター福寿
- ▶受付時間 午前9時～午後5時 ※札内支所は水曜日のみ午後7時まで受け付けします。
- ▶対象 40歳以上の町民
- ▶自己負担金 40歳:無料 41～69歳:400円 70歳以上:100円



☎保健課健康推進係(☎54-3811) ✉kenkou@town.makubetsu.lg.jp

# インフルエンザワクチン接種費用の助成を行います

## ▶対象期間

10月1日(日)～令和6年2月29日(木) 接種分

ワクチン入荷状況により各医療機関の接種開始時期が異なりますので、指定医療機関に確認してください。

## ▶対象者

- ①接種日に満65歳以上の方
- ②60～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方(国の基準に基づき判断しますので、対象になるか事前に主治医に相談してください。)

## ▶料金

自己負担金 1,300円(接種は1回のみ)

※①、②に該当する生活保護世帯に属する方は無料です。接種や申請の際は、生活保護手帳を提示してください。

## ▶町内指定医療機関

接種開始時期・予約方法を確認の上、接種してください。

指定医療機関	接種開始時期	予約方法	電話番号
景山医院(錦町)	10月16日(日)	事前予約	☎54-2350
緑町クリニック(緑町)	10月2日(日)	事前予約	☎54-6900
いしむら内科循環器クリニック(札内共栄町)		予約不要	☎66-8233
おち小児科医院(札内新北町)		事前予約	☎56-5522
さつない耳鼻咽喉科(札内北栄町)		予約不要	☎21-4187
十勝の杜病院(千住)		予約不要	☎56-8811
忠類診療所(忠類幸町)		事前予約	☎8-2053

## ▶接種方法

【町内指定医療機関で受ける場合】

窓口で年齢・住所を証明できるもの(運転免許証や保険証など)を提示してください。

【町内指定医療機関以外で受ける場合】

(主治医の下で受ける場合など)

- ・接種費用の全額(医療機関により異なります)を接種医療機関に支払ってください。
- ・接種後、窓口(保健課、札内支所、忠類総合支所地域振興課、ふれあいセンター福寿)で助成の申請を行ってください。

申請期限は令和6年3月29日(金)です。

※提出書類

- ①申請書(町ホームページからダウンロードできます)
- ②インフルエンザワクチン領収書(医療機関発行のもの)
- ③インフルエンザ予防接種済証(医療機関発行のもの)
- ④振込先口座の通帳の写し

※9月8日時点で実施が決定している医療機関です。接種開始時期や予約方法が異なりますので、事前にかかりつけの医療機関へ問い合わせください。

※町外の指定医療機関は、町ホームページで確認してください。

## 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔

令和4年7月22日以降は、接種間隔に関する規定が廃止され、同時に接種することが可能になりましたが、同時接種を実施できるかは医療機関により異なります。事前に各医療機関へ確認してください。

☎保健課健康推進係(☎54-3811)

保健福祉課保健係(☎8-2910・ふれあいセンター福寿内)

## 中学3年生・高校3年生相当の年齢の方、妊娠中の方へ

該当する方へ9月末に別途、インフルエンザワクチン接種費用の助成について案内を郵送しています。指定医療機関が上記と異なりますので、内容を確認してください。案内が届いていない方は、問い合わせ先まで連絡してください。☎保健課おやこ保健係(☎54-3811)

## 特定不妊治療の先進医療費の助成が始まります

令和4年4月から医療保険適用の特定不妊治療(生殖補助医療)費の助成をしていますが、10月1日から先進不妊治療(厚生労働省で先進医療として告示された技術)費の助成を開始します。

- ▶助成対象治療 保険適用されている特定不妊治療と併用して実施する、国が先進技術として告示している先進不妊治療
- ▶助成額 先進不妊治療の検査、治療を受けた時の治療費(交付1回あたり35,000円上限)
- ▶対象 町内在住の方で令和5年4月1日以降に開始した治療
- ▶申請方法 申請前に、保健課おやこ保健係まで連絡してください。町ホームページで申請書様式などを掲載していますので、参照してください。

※令和5年4月1日以降に保険適用されている特定不妊治療の申請をしている方には、個別に通知します。

☎保健課おやこ保健係(☎54-3811)

# インボイス制度に関するお知らせ(事業者のみなさんへ)

## インボイスとは

令和5年10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されました。インボイスとは、事業者間でやり取りされる消費税額が記載された請求書や領収書のこと、事業者が消費税の納税額を計算する際に必要となるものです。消費者はインボイス対応の必要はありません。

## 水道料金等の適格請求書(インボイス)の対応について

幕別町では水道料金等の請求は、納付書をインボイスとします。  
 なお、口座振替で支払いをしている方のうち、インボイスを必要とする場合は、申請により「納入済証明書」を毎年1回発行しますので、次のとおり申請をお願いします。  
 ※毎月発行される「水道使用量のお知らせ(検針票)」はインボイスに対応していませんのでご注意ください。

## 納入済証明書の申請方法

納入済証明書発行申請書を提出するか、水道課庶務係へ電話で申し込みください。  
 電話で申し込みの場合は、納入済証明書発行に必要な情報を聞き取りします。

**【申請書を提出する場合】**  
**▶提出書類** 納入済証明書発行申請書  
**▶申請窓口** 水道課庶務係、忠類総合支所経済建設課、札内支所、糠内出張所  
**▶提出方法** 窓口持参、郵送、FAX  
 詳しくは町ホームページをご覧ください。 ☎・☎水道課庶務係 ☎54-6424



まずはプラスひとくち  
つぎはプラス1皿

大量消費&使い切り  
**かんたん野菜レシピ**

調理時間  
**30分**

1人分  
**190**  
キロカロリー

1人あたりの  
野菜目標量  
1日350g以上

### 鶏みぞれ煮



鶏肉と大根おろしの相性はバツグン! 鶏肉がしっとり柔らかくなって、おいしいですよ!

ひとり分70gの野菜がとれます!

**材料(4人分)**

- 鶏むね肉(皮付き) …… 320g
- 大根(葉に近い部分) … 250g
- 長ねぎ ……………… 40g

**【調味料】**

- 酢 ……………… 大さじ3
- しょうゆ …… 大さじ2強
- 砂糖 ……………… 大さじ1・1/2

**作り方**

- ①材料の下準備をする**
  - 鶏むね肉は、厚さが均等になるように、観音開き(身の厚い部分に切り込みを入れて左右に開く)にする。
  - 長ねぎは、白髪ねぎにする。大根はすりおろす。
- ②鶏肉を焼いた後、大根おろしと調味料を加えて煮る**
  - フライパンに鶏肉の皮が下になるように入れ、中火で加熱する。焼き色がついたら裏返して両面焼く。
  - 【調味料】と大根おろしを汁ごと加えてなじませ、中火で15分位煮る。(初めの10分はフタをして、残りの5分はフタを取る)
- ③切り分けて盛り付ける**
  - 鶏肉をバットに取り、粗熱がとれたら食べやすい大きさに切る。
  - 皿に盛りつけ、みぞれ煮の汁と白髪ねぎをのせる。

まーくん&めーちゃん

☎保健課健康推進係 ☎54-3811

# 里親になりませんか? ~10月は里親月間です~

里親と聞くと、「養子縁組をして実の子として育てる」「子どもが自立できるまで育て上げる」ものだと思いませんか?

たしかに、予期しない妊娠などで親が子どもを養育することができない場合では、そういったこともあります。しかし、実際には親の病気や離婚、仕事の都合、時には虐待などの理由で一時的に子どもが家族と暮らせない間、親子が再出発できるまでの間、子どもの養育を担っていただいていることの方が多いのです。

里親は、児童福祉法に基づき、こうした事情の子どもを一定期間、あるいは養子として、愛情あふれたあなたの家庭に迎え入れ、家族の一員として養育することを目的としています。

家庭から離れて生活することは、子どもにとって大きな負担となります。もし、子どもたちが住む町に里親さんがいれば、子どもが住み慣れた町で、通い慣れた学校に通いながら家庭的な養育を受けることができ、子どもの負担も最小限に抑えることができます。

子どもに助けが必要なときに、子どもの近くに里親さんがいることが望まれています。  
 なお、養育にかかる費用は、生活諸費や教育費が支払われます。

## ▶里親になる要件

- ・子どもの養育について理解や愛情をもっていること
- ・経済的に困窮していないこと
- ・希望者と同居人が欠格事由に該当していないこと
- ・北海道(帯広児童相談所)が行う所定の研修、実習を受講修了すること

## ▶里親の種類

**養育里親** 保護者が不在となった児童、保護者が監護不相当であると認められた児童(要保護児童)を養育する里親

**養子縁組里親** 養子縁組によって養親となることを希望する里親

**専門里親** 児童虐待などの行為により心身に有害な影響を受けた児童や、特に支援が必要な児童を養育する里親

**親族里親** 児童の両親が死亡、行方不明または拘禁などのため、扶養義務者およびその配偶者である親族が養育する里親

☎帯広児童相談所(帯広市東1条南1丁目1番地2 ☎22-5100)

## 水道料金負担軽減対策支援事業

事業者を含めた幕別町との水道契約者を対象に、水道料金のうち基本料金を6カ月間無料とします。(手続きは不要です。)使用量に応じた水量料金は対象外です。

**▶期間および対象料金**  
 令和5年9月検針分料金から令和6年2月検針分料金のうち基本料金6カ月分

**▶対象者**  
 対象期間に町の水道または簡易水道を契約している方(公的な施設を除く。)

**▶その他**

- ①幕別町以外の水道事業者などから給水を受けている方や地下水のみを使用している方には、町の基本料金相当額を助成します。申請時期は令和6年2月~3月を予定しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。
- ②検針票は基本料金を含んだ金額の表示となりますが、納付書に記載する請求額は基本料金を除いた額となります。

☎水道課庶務係 ☎54-6424

# 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

## 令和5年秋開始接種について

希望するすべての方を対象にワクチン接種を行っています！

公費での接種は  
最後です

使用ワクチン オミクロン株XBB.1.5(1価) 対象者 0歳6カ月以上のすべての方

接種券

### 【春開始接種を終えた方】

順次、接種券を送付しています。接種券が届きましたら接種を予約してください。

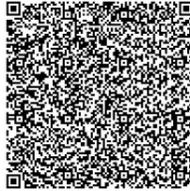
### 【春開始接種をしていない方】

接種券発行の申請が必要です。窓口・電話・メールで申請してください。

接種券が届きましたら接種を予約してください。

✉ corona@town.makubetsu.lg.jp (右記二次元コード)

※これまでに届いた接種券が自宅にある方は、そちらを使用することができます。その場合、申請は不要です。



接種場所

接種には **接種の予約・問い合わせ** から予約が必要です。病院に直接予約することはできません。

場所	曜日	受付時間
緑町クリニック(緑町21-55) ※12歳以上	月～土	平日 10:00～10:30、14:30～16:00 土曜 10:00～10:30
十勝の杜病院(字千住193-4) ※12歳以上	月～土	平日 9:00～11:00、13:30～15:30 土曜 9:00～11:00
忠類診療所(忠類幸町11-1) ※12歳以上	月～金 土(第1・第3)	月・金 11:30、16:00 火・木・土 11:30 水 11:30、16:00、17:30
おち小児科医院(札内新北町4-1) ※6カ月～11歳	月、火、水、金、土	平日 8:45～11:45、15:00～17:15 土曜 9:00～11:45

※接種券が手元にある方から接種予約ができます。

## よくある問い合わせ

Q:インフルエンザワクチンの接種もしたいのですが、いつ接種したらよいのでしょうか？

A:インフルエンザワクチンに関して接種間隔の制限はないため、同時もしくはどのような日程でも接種が可能です。インフルエンザワクチン以外のワクチンは、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

Q:接種券があれば病院に直接行ってよいのでしょうか？

A:必ず、予約が必要です。 **接種の予約・問い合わせ** から予約してください。

Q:今回のワクチンはファイザー社製のワクチンでしょうか？

A:幕別町では、現在ファイザー社製のワクチンを使用しています。今後変更する場合がありますので、接種予約時に確認してください。

## 接種の予約・問い合わせ

接種には予約が必要です！下記まで連絡をしてください。

インターネット (24時間受付)

新型コロナウイルスワクチン接種予約受付サイト

URL <https://jump.mrso.jp/016438>

町ホームページからもアクセスできます。



電話 (平日午前9時から午後5時)

新型コロナウイルス相談コーナー 0155-54-6615

窓口来所 (平日午前9時から午後5時)

新型コロナウイルス相談コーナー

○幕別町役場1階 (本町130番地1)

○札内支所 (札内青葉町311番地11)

○ふれあいセンター福寿 (忠類白銀町384番地10)

## 低所得の世帯対象 子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活支援を行うため、給付金を支給します。

支給額 児童1人当たり一律5万円

### ひとり親世帯

ひとり親世帯以外の子育て世帯分の給付金をすでに受給している方は対象外

#### ▶対象者

児童を養育するひとり親の方のうち、次の①から④のいずれかに該当する方

②から④に該当する場合は、令和5年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童を養育する方

①令和5年3月分の児童扶養手当受給者

②令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者

(※①②の対象者にはすでに北海道から支給済みです。)

③公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方

④食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月1日以降の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

#### ▶申請方法

申請者の世帯の状況によって、必要な申請書・添付書類が異なります。申請前にこども課こども支援係まで連絡ください。町ホームページでも申請書様式などを掲載していますので、そちらも参照ください。

#### ▶支給時期

申請内容を確認後、北海道から指定口座に可能な限り速やかに支給します。

申請期限 令和6年2月29日\*

☎こども課こども支援係 ☎54-6621

🌐 <https://www.town.makubetsu.lg.jp/kenkou/news/2023-0510-1358-19.html>

### ひとり親世帯以外の子育て世帯

ひとり親世帯分の給付金をすでに受給している方は対象外

#### ▶対象者

次の①、②のいずれかに該当する方

①令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の受給者(※対象者にはすでに幕別町から支給済みです。)

②令和5年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童(令和6年2月末までに生まれた新生児も対象)を養育する父母等で令和5年度住民税(均等割)が非課税(未申告の場合は対象外)の世帯または令和5年1月1日以降の収入が食費などの物価高騰の影響を受けて急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯

#### ▶申請方法

申請前にこども課こども支援係まで連絡ください。町ホームページでも申請書様式などを掲載していますので、そちらも参照ください。

※対象者のうち、児童手当(受給者が公務員の場合は申請必要)または特別児童扶養手当を受給していて、令和5年度の住民税(均等割)が非課税の方は申請不要で受給できます。

#### ▶支給時期

申請内容を確認後、幕別町から指定口座に可能な限り速やかに支給します。申請不要の対象者には随時支給します。

申請期限 令和6年2月29日\*

※新生児の場合は3月15日\*

町ホームページ



## 言葉を通して知るアイヌ文化 7

文・写真:阪口 諒(さかぐちりょう)

🌱生涯学習課 学芸員 ☎54-2006

### ペカンペ(トシの実)

アイヌ民族が食料として大切にしてきたもののひとつにペカンペがあります。ペカンペは、ペ・カ・ウン・ペ「水の上にある」ものが語源で、ヒシの実を指します。ペカンペと書かれていることもありますが、アイヌ語ではパ行とバ行の区別がないので、ペカンペ、ベカンペどちらで書いても間違いではありません。

ヒシは沼や湖に見られる植物で、水面に浮かんで葉を広げ、その葉の裏側にひし形の実をつけます。その実は堅い皮で覆われトゲがついていますが、中にはクリのような味のおいしい実が入っています。秋になって実が熟すと、アイヌは丸木舟に乗ってこの実を採り、茹でてそのまま食べたり、ご飯やおかゆに混ぜて食べたりしていました。干して保存にもしました。

標茶町の塘路湖はペカンペの産地として有名ですが、塘路湖にペカンペが多いわけを語るこんなお話があります。

昔、阿寒湖にはたくさんペカンペが実っていました。しかし、ペカンペが湖を汚すので、湖の神は怒ってペカンペを追い出しました。怒ったペカンペたちは塘路湖に引越しました。その時、むしった草を丸めて湖に投げ込み、「藻になって湖を汚せ」と呪いの言葉を残しました。それがいまのマリモとなり、アイヌたちはこれを「トラスンペ(湖の妖怪)」と呼んでいるのです。

